

(参考様式4)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	松山島しょ部地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
愛媛県 愛媛県松山市	380008	1	平成 19 年度～ 平成 24 年度	平成 19 年度～ 平成 24 年度
活性化計画の区域				
松山島しょ部地区活性化計画は、松山市沖の9つの有人島を計画区域とする。 うち事業活用活性化計画目標設定地区：6地区 (1) 林ノ山地区 (2) 二神地区 (3) 饒地区 (4) 神浦地区 (5) 宮ノ佐古地区 (6) 睦月地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化 計画目標	地区名	目標値 A	実績値 B	達成率(%) B/A	備 考
定住等の促進に 資する農業用排水 施設等の機能の確保	林ノ山地区	16.9ha	16.9ha	100	
	二神地区	11.7ha	11.7ha	100	
	饒地区	25.8ha	25.8ha	100	
	神浦地区	10.1ha	10.1ha	100	
	宮ノ佐古地区	5.7ha	5.7ha	100	
	睦月地区	1.3ha	1.3ha	100	

(コメント)

事業が予定通り完成し条件整備された農地面積が目標値どおり確保され、100%目標を達成した。

(参考様式4)

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

(1) 林ノ山地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用道路	農道工 N=1 L=1,097m		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
由良水利組合	H19年度	H23年度	H24年4月1日

(2) 二神地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用道路	農道工 N=1 L=440m		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
中島土地改良区	H20年度	H22年度	H23年4月1日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用排水施設	農業用排水路工 貯水槽 N=1 L=133m N=2		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
中島土地改良区	H20年度	H22年度	H23年4月1日

(3) 饒地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用道路	農道工 N=4 L=2,332m		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
中島土地改良区	H20年度	H23年度	H24年4月1日

(4) 神浦地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用排水施設	農業用排水路工 N=2 L=228m		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
中島土地改良区	H21年度	H23年度	H24年4月1日

(参考様式4)

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農用地保全	ため池 N=1		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
中島土地改良区	H21年度	H23年度	H24年4月1日

(5) 宮ノ佐古地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農業用排水施設	農業用排水路工 N=1 L=318m		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
由良水利組合	H21年度	H24年度	H24年4月1日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農用地保全	ため池 N=1		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
由良水利組合	H21年度	H24年度	H25年4月1日

(6) 睦月地区

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等保全整備	農道工 N=1 L=57m		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
中島土地改良区	H21年度	H22年度	H23年4月1日

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等保全整備	農業用排水路工 N=1 L=53m		松山市
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
中島土地改良区	H21年度	H22年度	H23年4月1日

(参考様式4)

事業の効果

本活性化計画区域では、農業就業人口の減少及び高齢化がみられ、農業の担い手不足に伴う農山漁村地域の活力低下が問題となっている。また、農業用施設については、地理的条件に伴う排水不良や施設の老朽化等が懸案事項となっていた。

農業従事者の定住化の促進を目標とした本事業において、用排水路・ため池・農道等の農業生産基盤を整備することにより農業用施設の機能が確保されたことから、農業従事者の労務軽減や維持管理費のコスト縮減に繋がり、生産意欲が向上したことにより農業従事者の流出が食い止められた。

3 総合評価

(コメント)

松山市沖の島しょ部である当地域は、地形条件が厳しい農地条件のなか営農に取り組んでおり、過疎化や高齢化・後継者不足などの不安や問題を抱えている。また農業用施設は、施設の未整備や老朽化が進み、維持管理費と労力が嵩むことが耕作放棄地の拡大の要因となり、営農意欲の低下がみられていた。

今回、用排水施設・農道・ため池など農業生産基盤が整備されたことにより、安定した用水の確保と通行に安全な農道が整備され、維持管理費と労力の大幅な軽減が図ることができ、営農条件が大きく改善された。また、災害に強い農業用施設の整備により、安全で安心できる生活環境の確保が図られた。

その結果、生活環境が整い衰退傾向にあった営農意欲が向上することにより、安定した農業経営が継続されることで農業従事者の減少が抑制されており、定住の促進について一定の効果が見られた。

このことが、人口減少率の抑制にも大きく寄与していると考えられ、農山漁村の活性化が図られたと言える。

今後、農家の高齢化が進む中、次の世代に引き継いでいくために、柑橘の新品種への転換を図り、ブランド化への取り組みが重要となっている。

4 第三者の意見

(コメント)

農業用排水施設・ため池・農道の整備により、営農条件が大きく改善され、地域の営農意欲が高まったことは評価できる。

この営農意欲の向上及び維持管理労力の低減が営農者の定住化に繋がったと考えられ、これにより人口減少率が抑制されており、農山漁村の活性化が図られたと考えられる。

今後、さらなる地域の活性化を目指した農業生産基盤整備が継続的に行われることを期待する。